

令和6年度 愛媛県社会福祉法人経営青年会 第1回研修会 「動画で魅力を発信！」開催要項

- 1 目的** 近年、SNSを活用したPRの実践や地域における様々な活動の見える化への取組、ブランディングに対する必要性の理解・認識が広がっています。特に、動画を用いた広報活動は、視覚と聴覚からの情報で分かりやすく、実際の雰囲気や言葉では伝えにくい微妙なニュアンスをスムーズに伝えることができるツールとして注目を浴びています。
そこで、機材の使用法のほか、撮影に適した画角や音の取り入れ方など、動画撮影や編集の実践的なテクニックを学び、各法人で行うPR活動の可能性を広げ、発信力を向上させることを目的に開催します。
- 2 主催** 愛媛県社会福祉法人経営者協議会 / 愛媛県社会福祉法人経営青年会
- 3 日時** 令和6年9月26日(木) 13:00～16:00 (受付12:30～)
- 4 会場** 愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」(松山市持田町三丁目8番15号)
- 5 参加対象** (1) 愛媛県経営青年会会員・卒会者
(2) 本研修会に興味がある社会福祉法人等の職員
- 6 定員** 50名程度 ※申込多数の場合は調整させていただきますが、参加をお断りしなければならない場合のみ、連絡させていただきます。
- 7 内容** 12:30～ 受付
13:00～13:10 開会・オリエンテーション
13:10～16:00 講義・演習「動画撮影・編集の実践的なポイント」(仮題)
講師:映像制作ReM 代表 池永 玲 氏
16:00 閉会
※18:00～情報交換会を予定しています。
- 8 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、9月12日(木)までにメール等で下記事務局へご提出ください。
- 9 参加費** (1) 経営協会員 【経営青年会会員:無料/同非会員:2,000円】
(2) 経営青年会卒会者:無料
(3) 愛媛県経営協非会員:5,000円
(4) 情報交換会費:5,000円以内(1人)
※当日現金でお支払いください。(会場:松山市内)

- 10 その他
- (1) 研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
 - (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
 - (3) 申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
 - (4) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

11 問合せ先 愛媛県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：河野・宮崎）
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939
Eメール keieikyo@ehime-shakyo.or.jp



みんなの「生きる」を
社会福祉法人